

特別支援学校における医療的ケア運営協議会 第2回 協議の要旨（報告）

実施日 平成22年2月15日（月）

特別支援教育課

1 実施体制等における諸課題について

(1) ヒヤリハット報告への意見

ヒヤリハットの位置付け

- ・報告数の多い少ないによる善し悪しの判断は行わない。
- ・誰でも、何でも報告ということが大切。

ヒヤリハット事例への対応

起きないようにするために

- ・看護師の技術研修の充実
- ・医療的ケア実施のための学校環境の整備
- ・教員における医療的ケア手技の習熟

起きたときの対応

- ・頻度の高い事例について対応マニュアルを作成した方がよい。
- ・例：経管栄養のチューブ抜け

胃・腸等に入っているかどうかの確認が重要

その他

- ・大きな事故がないのは、看護師の努力によるものであるから、待遇の改善をしてほしい。

2 特別支援学校における医療的ケアの方向性について

(1) 医療的ケアのリーフレット作成にあたって【資料1】

(2) リーフレット試案【資料2】への意見

タイトルについて

- ・医療的ケアについての内容であるので、「～教育」でなく「～医療的ケア」としたい。

内容について

- ・学校現場における医療的ケアの限界についてもっと詳しく記したい。
- ・保護者の協力を得たいという趣旨だけでなく、今後検討していきたい内容も盛り込みたい。
- ・指示書については、半年以下の方が適切な児童生徒もあり、「半年ごと」に限らない方がよい（「半年ごと」を削除）。定期的にあセスメントするという点で、大切。
- ・配布対象には、保護者に限らず、主治医や校内の先生方も含めたい。医療現場ではないので「何でもしてもらえる」というわけにはいかないことへの理解啓発を図りたい。配布対象ごとに、記述内容を変える工夫があってもよい。

今後の方向に係ることとして記載を検討したいこと

- ・手技の内容が全国的に変わりつつある。手技への要望や変化への対応をどうするか。
- ・一生の中でどうケアするか視点、教育だけに限らない視点など、医療的ケアに係る全体像を把握した上で、学校における医療的ケアのあり方を検討したい。そのために、教育委員会主体というよりは、もっと広く大きく連携・検討する仕組み作りを検討してほしい。
- ・医療分野では、新たな看護職の方向性が検討されはじめている。学校における看護師の職務のあり方についても、新たな方向を進めるには10年程度かかる腹づもりが必要。その中で、学校において看護師が働きやすい魅力ある職場、責任に見合う処遇等について検討されるとよいのではないかと。